令和8年4月1日改訂

秋田県立中央公園の利用案内
スポーツゾーン編

中央公園は、スポーツゾーン・ファミリーピクニックゾーン・青少年教育ゾーンで構成されており、広域的レクリエーション・スポーツ・教育・散策などの場となっております。

スポーツ施設をご利用いただくには、事前予約が原則です。予約に関する調整会議・一般予約等について本編を参照願います。

目　次

●スポーツ施設ご利用の流れ（P1）

●調整会議（P2）

●一般予約（P3）

●予約のキャンセル（P4）

●利用当日（P4）

●キャンセル等のペナルティと例外（P5～6）

●夜間利用（P7）

●利用上のご注意（P8～13）

●よくあるお問い合わせ（P14）

●各種申請手続き（P15～6）

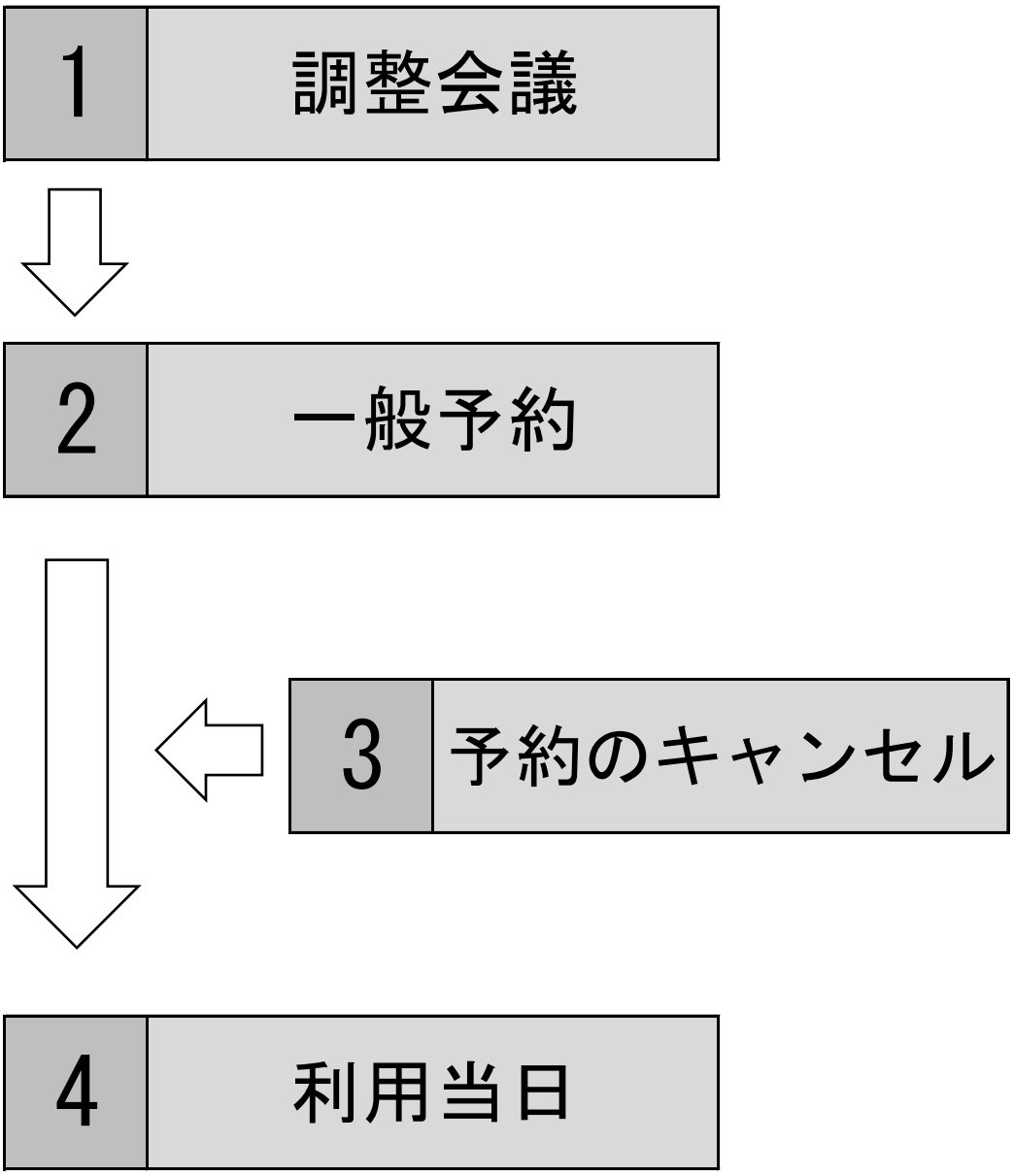
●スポーツゾーン案内図（P17）

指定管理者　一般財団法人　秋田県総合公社

中央公園事務所　〒010-1211
秋田県秋田市雄和椿川字駒坂台４－１
TEL 018-886-3131　FAX 018-886-3686

受付（トレーニングセンター）　TEL 018-886-4141

スポーツ施設ご利用の流れ



1 調整会議

●調整会議による予約は、利用希望日の前年度に申込み受付をします。
　重複した場合、基本的に話し合いをお願いしますが調整がつかない時は、参加者の対象地域・参加人数等の規模・他施設での開催可能などを考慮して決定させていただきます。

１０月上旬	・第１次県市合同利用申込み開始※1 ・　〃　中央公園利用申込み開始
１１月上旬	・第１次県市合同利用申込み締切 ・　〃　中央公園利用申込み締切
１２月上旬	・第２次県市合同利用申込み開始※2 ・　〃　中央公園利用申込み開始
１月上旬	・第２次県市合同利用申込み締切 ・　〃　中央公園利用申込み締切
２月上旬	・県市合同調整会議 ・中央公園調整会議

対象行事

※1 ①国際・全国・東北等、全県規模より広範囲から参加者があるスポーツ大会及びその他催し物
②秋田県・秋田市及び秋田県・秋田市教育委員会が主催する事業
③秋田県・秋田市スポーツ協会・秋田県障害者スポーツ協会が主催する大規模事業
④秋田県・秋田市中学校体育連盟が主催する総合体育大会
⑤秋田県高等学校体育連盟が主催する総合体育大会
⑥中央公園事務所長が適当と認める事業

※2 ①国や県・市・町・村並びに公共団体が主催する事業
②秋田県スポーツ協会またはその加盟団体が主催する事業
③セカンドスクール的利用に該当しない学校行事
④企業・連盟・協会が主催する全県規模以上の事業
⑤中央公園事務所長が適当と認める事業

2 一般予約

●決められた期間で抽選対象の申込みの受付を行います。

対象施設	スカイドーム・アリーナ・テニスコート（人工芝）・野球場・野球広場

	予約受付月	予約期間	抽選日	抽選以降の予約
予約期間	４月・５月	３月１日～３日	３月10日	３月２０日～
	６月・７月・８月	５月１日～３日	５月10日	５月２０日～
受付時間	９月・10月・11月	８月１日～３日	８月10日	８月２０日～
8:30～17:00	12月・１月	１０月１日～３日	10月10日	１０月２０日～
	２月・３月	１２月１日～３日	12月10日	１２月２０日～

※抽選結果は、ホームページで抽選日以降の１５日から２５日まで公開
中央公園事務所からはご連絡いたしません。忘れずにご確認ください。

提出方法		
	①直　接	※確認しながら記入することができます
	②ＦＡＸ　→	０１８－８８６－３６８６ ※折り返しお電話させていただきます
	③メール　→	c-yoyaku@akisouko.com ※確認メールをさせていただきます

時間になりましたら抽選を始めます。公開抽選にしておりますのでご自由にご覧ください。

抽選場所：アリーナ会議室（予定）

抽選時間	その都度ホームページでお知らせいたします

★上記施設以外の予約については、抽選以降の予約日（２０日）から電話で承ります。

★変更などある場合は、ホームページでお知らせいたします。

★申込み用紙は、予約期間の２～３日前にホームページでお知らせいたします。

注意

●調整会議で決定した行事が入っている日は予約できません。

●雨天対策での予約はできません。

●野生動物の出没を確認した場合、急遽休園となる可能性があります。

●同一の大会・事業を複数の団体で申請された場合、一件の申請として取り扱います。
※練習試合・合同練習等も含む

●同一団体による学年・カテゴリ別の申請はできません。

●架空団体での申請や又貸しが発覚した場合、利用を取り消す場合があります。

●直前のキャンセルはペナルティ対象となります。詳しくは５ページをご覧ください。

●運動広場については、秋田県サッカー協会ホームページからの申込みとなります。
詳しくは１０ページの運動広場をご覧ください。

3 予約のキャンセル

●電話での受付時間は原則　８：３０～１８：００です。

●利用３日前の１８：００までにキャンセル願います。

●利用３日前の１８：００から利用時間までのキャンセルは、直前キャンセルとなり、ペナルティの対象になります。

●予約日の利用開始時間を過ぎてからキャンセルの連絡があった場合、又は連絡が無い場合は無断キャンセルとなり、ペナルティの対象になります。

●ペナルティ対象のキャンセルには、例外があります。

●ペナルティに関するルールは、５ページ・６ページをご覧下さい。

4 利用当日

●利用開始時間の１０分前までに、トレーニングセンター受付窓口にて利用手続きを行ってください。

●申請書の申請者の欄に、住所・団体名・氏名・電話番号をご記入ください。
２枚目が領収書になります。

●時間・面数等を確認のうえ、料金をお支払いください。
基本的にご利用前のお支払いになりますが、天候等で終了時間が未確定の場合はご利用後での精算に対応いたします。

●利用料は原則としてお返しできません。

キャンセル等のペナルティと例外

施設利用の無断キャンセルおよび直前キャンセルを行うと、以下のようなペナルティが与えられます。

●無断キャンセル・・・・・１回で２点
連絡をせず施設を利用しなかった場合

●直前キャンセル・・・・・１回で１点
利用３日前の１８：００から利用時間までにキャンセルした場合

●上記点数が、４点以上累積した場合（ペナルティ１回目）
４点累積した月の翌月１日から３か月にわたり、予約できません。
ただし、ペナルティ期間前に予約された分に関してはご利用可能です。
ペナルティ期間終了後は、再び施設の予約ができます。

●再度上記キャンセルを行い、４点以上累積した場合（ペナルティ２回目）
４点累積した月の翌月１日から４か月にわたり、予約できません。
ただし、ペナルティ期間前に予約された分に関してはご利用できます。
ペナルティ期間終了後は、再び施設の予約ができます。

●ペナルティ点数のリセット
・最後の点数発生から１年間(12ヶ月)科されなければリセット
・３ヶ月または４ヶ月間の予約停止後にリセット

●ペナルティ履歴の消去
・予約停止の最終日から１年後(12ヶ月)

●ペナルティ対象となったお客様には、口頭及び文書で通知します。

●例外
・施設の都合で利用できなかった場合。
・天候等を理由とするキャンセル(電話連絡は必須)。
・その他、事務所長が認めた場合。
・点数逃れやペナルティを受けた団体・個人が別の名義で予約申込みしたことが発覚した場合は、その時点で４点加算、同時に予約を取消します。

キャンセル等のペナルティと例外

【トレーニングルーム夜間利用専用ペナルティ】

●無断キャンセル・・・・・１回で１点
予約時間を３０分過ぎても来なかった場合

●予約時間を３０分過ぎても連絡がなければ無断キャンセルとなり、ペナルティの点数が発生いたします。
予約時間に来れない場合は必ずご連絡をお願いいたします。
ただし、最終受付は２０：００とさせていただきます。

●上記点数が、４点累積した場合（ペナルティ）
４点累積した月の翌月１か月、予約及びご利用できません。
ただし、ペナルティ期間前に予約されたその月（累積した月）分に関してはご利用可能です。
ペナルティ期間終了後は、再び予約ができます。

●ペナルティになっても日中のご利用は可能です。

●ペナルティ対象となったお客様には、口頭及び文書で通知します。

●例外
・施設の都合で利用できなかった場合。
・天候等を理由とするキャンセル(電話連絡は必須)。
・その他、事務所長が認めた場合。

夜間利用

夜間利用できる施設は以下のとおりです。

施設名	時　間
アリーナ	17:00～21:00
スカイドーム	17:00～21:00
テニスコート(人工芝)	4･5･9･10月　17:00～21:00 6～8月　19:00～21:00
運動広場(人工芝)	17:00～21:00
トレーニングルーム	17:00～21:00

前日16：00までの予約が必要です

●当日の利用面数追加について

テニスコート（人工芝）のみ、予約時間内に限り可能です。

利用上のご注意

全施設共通

●施設のご利用は定められた時間・単位・料金でのご利用となります。
●事情により手続きが遅れる場合は、予約時間までに受付へご連絡下さい。
　連絡がない場合は無断キャンセルとみなします。
●降雨・降雪・地震などによる施設利用の可否については、必ず事前に受付へ
　お問い合わせの上、指示に従ってください。
●利用の準備・整備・後片付け及びミーティングは、必ず利用時間内に行い
　利用終了時間までに施設から退場してください。
●設備器具は大切に取り扱い、万一破損したり紛失した場合は速やかに受付に
　申し出てください。
●使用した机・椅子等の器具は元の場所へ戻してください。
●ゴミ（空き缶・ペットボトル等）はお持ち帰りください。
●施設内での喫煙はできません。
　施設及びその周辺での受動喫煙防止にご協力ください。
●スポーツゾーンは、飲酒および火気厳禁です。
●電源コンセントの利用は、事前申し出を認めた場合に限定しております。
●ご予約後は、利用の２週間前まで利用計画書を提出してください。
●施設の利用面（コート）を、お客様が指定することはできません。
●救急車要請の際は、通報後受付にもご連絡ください。（誘導のため）
●お車は駐車場に停めてください。
　車止めの前及び路上駐車は絶対にしないでください。
　緊急車両通行の妨げになります。
●普段、車両の通行が禁止されている園路の通行を希望される場合、その
　理由を受付へ報告のうえ通行許可証取得が必要です。
●自然災害や急な工事等のため、ご利用をお断りする場合がございます。
●第三者との貸借（又貸し）は禁じます。
●園内での事故は、施設で責任を負いません。

◎みなさまがお互いに気持ちよく施設をご利用できるように、ご協力をお願い
　いたします。

利用上のご注意

陸上競技場

●フィールド内で投てきの練習・綱引きはできません。
●スパイクシューズを使用の場合、スパイクのピンの長さが９㎜（走高跳び・やり投は１２㎜）を超えないものとします。
平ピンは使用に問題ありません（平行ピン）
ニードルピン・クレイ用は推奨しません。
※基本は日本陸上競技連盟の規定範囲内でお願いします。
●写真判定機は、日本陸上競技連盟公認審判員が機器を取り扱ってください。
●テント設営時、必ず板を敷いてください。
固定ピンに芝生と同化しないスズランテープを付けて、取り忘れのないようにお願いします。芝刈り時、ピンが跳ね返り非常に危険です。
●雨天走路でメディシンボールの使用はできません。
●使用器具は必ず、元の場所へ元の状態での返却をお願いします。
●シャワー設備は、現在利用を停止しております。

補助陸上競技場

●フィールド内で投てきの練習・綱引きはできません。
●スパイクシューズを使用の場合、スパイクのピンの長さが９㎜（走高跳び・やり投は１２㎜）を超えないものとします。
平ピンは使用に問題ありません（平行ピン）
ニードルピン・クレイ用は推奨しません。
※基本は日本陸上競技連盟の規定範囲内でお願いします。
●テント設営時、必ず板を敷いてください。
固定ピンに芝生と同化しないスズランテープを付けて、取り忘れのないようにお願いします。芝刈り時、ピンが跳ね返り非常に危険です。
●使用器具は必ず、元の場所へ元の状態での返却をお願いします。

投てき場

●安全確認を十分に行ってください。
●器具の貸出はしておりません。持込みになります。

利用上のご注意

球技場

●公開頻度は週２回（原則として土・日曜日）１日３試合を限度とします。
●練習で使用することが可能な場合（大会が予定されていない土日祝限定）
　①Ｊリーグに所属するクラブチームのホーム・アウェー戦での直前練習
　　→　使用の２週間前まで競技団体からの依頼文書提出が必須
　②東北大会または全国大会出場を控えたチームの大会直前の調整練習
　　→　使用の２週間前まで競技団体からの依頼文書及び出場する大会の
　　要項提出が必須
●１面に２コート以上とることはできません。
●ライン引きについて（原則、終了後はラインを消していただきます）
　①石灰は持込みになります。（ラインカーはあります）
　②ペイント液（水性塗料）とラインカーは持込みになります
●ラグビーゴールポストの設置費用は、お客さま負担となります。
●シャワー設備は、現在利用を停止しております。

運動広場

●天然芝と人工芝があります。
●人工芝は一般用サッカーコート1面・少年用サッカーコート２面のラインが
　施工されています。
●天然芝のライン引きについて（原則、終了後はラインを消していただきます）
　①石灰は持込みになります。（ラインカーはあります）
　②ペイント液（水性塗料）とラインカーは持込みになります

※調整会議以外の申込み・管理は、秋田県サッカー協会になります。
　お問い合わせ・申込み先
　　秋田県サッカー協会事務局
　　TEL 018-896-5665
　　URL https://fa-akita.net/ground-entry/

利用上のご注意

野球場

●試合以外での利用はできません。
●石灰は持込みになります。
●マウンドはすべて一般の規格です。
　ホームベース・ピッチャープレートは、埋まったままです。
　１・２・３塁ベースは移動式です。（少年用ベースは貸出可能）
　ピッチャープレートを少年用として使用する場合は、穴を掘って設置し
　終了後撤去してならしてもらいます。（少年用プレートは持込み）
●スコアボードを使用の際は、受付から操作用のパソコンを貸出いたします。
　精密機械なので取り扱いには十分気を付けてください。
●硬式の試合時は、必ずファウル警告員を配置してください。
●場内整備はファウルグラウンド・ダッグアウト前まで行ってください。
●利用後はマウンドにブルーシートを掛けてください。

野球広場

●石灰は持込みになります。
●マウンドはすべて一般の規格です。
　ホームベース・ピッチャープレートは、埋まったままです。
　１・２・３塁ベースは移動式です。（少年用ベースは貸出可能）
　ピッチャープレートを少年用として使用する場合は、穴を掘って設置し
　終了後撤去してならしてもらいます。（少年用プレートは持込み）
●硬式の試合時は、ファウル警告員を配置してください。
●場内整備はファウルグラウンド・ダッグアウト前まで行ってください。
●利用後はマウンドにブルーシートを掛けてください。

アーチェリー場　（※弓道練習で使用する場合も同じ）

●経験者の利用に限ります。
●器具の貸出はしておりません。持込みになります。

テニスコート（人工芝）

●コート内ではテニスシューズを履いてください。
●審判台・ベンチを移動した際は、必ず元に戻してください。
●コートの整備は利用時間内に行ってください。
●大会の準備等で本部席を使用する際、３０分以上となる場合は
　コート１面をあわせてご利用ください。

利用上のご注意

テニスコート（ハード）

●シングルススティックは、出入口のところにございます。

アリーナ

●フットサルはＣ・Ｄコートのみ利用可能です。
　必ず緑色のネットを引いてウエイトで固定してください。
●ラインについて
　・白色　→　バスケットボール（一般）
　・紺色　→　バレーボール（６人制）
　・黄色　→　テニス
　・緑色　→　バドミントン（Ｂコート３面分のみ）
　・水色（ポイント）　→　フットサル
　※ラインテープはポリを使ってください。
　　（紙・クラフト・ビニール使用不可）
　　使用後は必ずはがしてください。
●野球練習でご利用の場合
　・キャッチボール　→　テニスボールか軟式野球ボールを使用
　・バッティング　　→　スポンジボールを使用
●メディシンボールの使用はできません。
●多目的トイレ前、エレベーター前、ホールには荷物を置かないでください。

トレーニングルーム

●内履きをお持ちください。
●インストラクター等はおりません。
●団体（５人以上）のご利用については、日中・夜間問わずご利用日の
　１０日前まで予約が必要です。

利用上のご注意

スカイドーム

●禁止事項

★金具付きスパイク着用での利用
★持ち込みの石灰（備え付けの専用パウダーをご利用ください）
★水分補給以外の飲食・調理（芝の表面を汚す原因になります）
★ハイヒールでの入場
★投てき競技での利用
★折りたたみイス（脚がとがっているもの）の利用
★綱引き
★竹馬
★なわとび
★同一箇所での集中練習（人工芝が摩耗していきます）
★同一箇所への荷重（パイルが倒され人工芝を傷める原因になります）
★セパレートネット、通路の仕切りネットに向かって球を打つ練習
（野球・ソフトボール共通）

●サッカーゴール利用後は、台座に置いてください。
●人工芝に机等を置く場合は、養生カバー（テニスボール）を履かせてください。
●中学生以上の野球の試合はできません。
●中学生以上の内野練習について

★できない練習
・ノックによる高いフライ練習
・ライナー等の強打フリーバッティング

★できる練習
・ランニング等のウォーミングアップ
・キャッチボール及び投球練習
・素振り及びバント練習
・トスバッティング（必ずトスネット使用・打ち上げない）
・ゴロノック

●ターンテーブル（野球・ソフトボールのバッターボックス）のご利用は、
調整会議で決定した行事、または全面利用しての試合に限ります。
●少年用サッカーコート２面のラインが施工されています。
●少年野球及びソフトボール用コート２面のラインが施工されています。
●シャワー設備は、現在利用を停止しております。

よくあるお問い合わせ

Ｑ．１ 当日の予約はできますか。

Ａ　可能です。
夜間利用は、前日の１６：００まで予約が必要です。

Ｑ．２ 車いす用のトイレはありますか。

Ａ　以下の施設でご利用いただけます。
多目的トイレ　→陸上競技場・アリーナ（２階）
車いす用トイレ→陸上競技場・アリーナ（１階）・球技場・野球場
テニスコート（人工芝）　・スカイドーム
駐車場Ｐ４・Ｐ６・Ｐ７

※Ｐ17参照

Ｑ．３ 駐車場は何台停めることができますか。

Ａ
P1－（普）114台
P2－（普）196台
P3－（大）　18台
P4－（普）416台
P5－（普）　25台（大）14台（多）5台
P6－（普）368台（大）11台
P7－（普）366台
P8－（普）　84台（多）　1台
P9－（普）　38台

※Ｐ17参照

★(普)：普通車　(大)：大型車　(多)：多目的

Ｑ．４ ペットは連れて行ってもいいですか。

Ａ　施設内はペット禁止です。
施設外の散歩は可能ですが、リードをつなぎ排泄物の処理など
マナーをお守りください。

Ｑ．５ ＡＥＤはありますか。

Ａ　トレーニングセンター、スカイドーム、陸上競技場に各１台あります。

Ｑ．６ 公衆電話はありますか。

Ａ　駐車場Ｐ４付近の売店横に１台あります。
必要な場合は受付の電話をご利用ください。

各種申請手続き

●申請書類共通

・用紙は、受付窓口・FAX・ホームページからのダウンロードで受取可能です。
・利用日の２週間前まで申請が必要です。ただし年度内複数回のご利用を計画されている団体等においては、行為申請を除き、年度単位の申請が可能です。
・原本を提出してください。
・提出期限を過ぎた場合は適用になりません。

●後納申請

・申請が年度単位などであっても、料金は毎月精算となります。

●全額免除申請の対象

①天災・地変等による一時的な利用
②国又は地方公共団体が主催する各種競技会、大会、事業及び行事等
③アジア大会・世界大会等としての利用のうち、入場料を徴収しない利用
④競技団体の主催する国民体育大会出場選手の強化練習
⑤身体障害者手帳の交付を受けている者
⑥精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
⑦療育手帳の交付を受けている者
⑧⑤から⑦までの身体障害者等の介護を行う者
※⑤から⑦までは、身体障害者等であることを証明する書類又は手帳の提示が必要です。
⑨ふるさと納税に係るウエルカムサービス
⑩少子化対策ファンドに係る優待サービス

●一部免除申請の対象

①学校の授業による利用
②秋田県内を本拠地とするプロスポーツクラブ等の試合
③秋田県内を本拠地とするプロスポーツクラブ等の団体練習
④秋田県内のプロスポーツ振興に特に寄与すると認められる取組み

※全額免除及び一部免除をご希望される方は、利用日の２週間前まで要項のご提出をお願いいたします。（期日厳守）
免除が適用にならない場合もございますのでご了承ください。

各種申請手続き

●行為申請

区　　分			単　位	利用料（円）
①	行商、募金その他これらに類する行為（物販・写真販売等）		１人につき１日	980
②	業として行う写真又は映画の撮影（ＣＭ撮影・ＴＶ撮影等）	写真	写真機１台につき１月	※　23,290
		映画	１日につき	15,590
③	興行		利用面積１平方メートルにつき１日	110
④	競技会、集会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること		利用面積１平方メートルにつき１日	110

※行為の日数が１月未満の場合は、当該月の暦日数で日割り計算を行う。

（円未満切捨て）

添付書類

① 販売商品、販売価格、販売場所、時間、必要に応じて保健所や消防等の許可書
② 撮影内容概要（写真機台数、撮影日数、撮影時間、利用場所）
③ 催事内容（開催時間・設置物・参加予定人員・料金）、利用場所（面積明示）
④ 催事内容（開催時間・設置物・参加予定人員）、利用場所（面積明示）

●占用申請

・公園内に仮設工作物（看板など）を設置するとき
・申請書は公園が受付し、県が許可します。

添付書類

・設置場所、平面図、面積計算図、立面図、構造図

スポーツゾーン案内図


北
県道 雄和・協和線
P1
テニスコート
（ハード）
P2
P3
P4
P5
P6
P7
P8
P9
野球場
スカイドーム
総合受付
トレーニングセンター
宿泊棟
陸上競技場
補助陸上競技場
配水塔
球技場
運動広場
テニスコート
（人工芝）
投てき場
アーチェリー場
野球広場
芝生広場